

## 平成27年度 地域密着型金融推進計画に関する基本方針

- 当金庫では、地域金融機関の存在意義は「地域密着型金融」に徹することの認識のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化等、お客様の利便性の向上を目指して諸施策を実施してまいりました。  
今後も、推進計画を継続して取組み、より充実したものへとレベルアップを図るとともに、新たな取組みにも選択と集中により積極的に取組み、地域経済の発展に取組んでまいります。
- 具体的には、監督指針における(1)顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮、(2)地域の面的再生への積極的な参画、(3)地域や利用者に対する積極的な情報発信等に基づき個別項目を策定し積極的に推進してまいります。

留萌信用金庫

### 【地域密着型金融の具体的取組み】（平成27年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		27年度上期	27年度下期	平成27年度
<b>1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮</b>				
・ライフステージ等に応じた取引先企業の支援の一層の強化				
・金融円滑化の観点から新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査を実施するため、支援態勢の充実を図る。	・金融円滑化に関する研修を開催し、相談態勢の強化、関与する職員のレベルアップを図る。	・職員向けの金融円滑化研修会を開催する。		・平成27年11月、金融円滑化研修会を実施し、説明態勢等の重要性を周知致しました。 (全店の融資担当役員者 出席人員14名)
・金融円滑化にかかる実績を公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・同左	・平成27年3月末、9月末時点における金融円滑化取組実績について、それぞれ5月・11月に当金庫ホームページ上で公表致しました。
・経営健全化重点取組先を選定し支援態勢を強化する。また、特に、改善を早期に要する先を最重点先として選定し、経営支援課が重点的に経営支援に取り組む。	・経営健全化重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：15先】 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：5先】 ・重点取組先（計画15先）に対しては、営業店・本部が一体となって経営全体の改善支援に取り組むとともに、策定支援する改善計画のモニタリングを強化することで対象先のランクアップを目指す。 【計画：2先】	・経営健全化重点取組先を選定する。 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定する。 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となり、継続して経営全体の改善支援に取り組む。 ・対象先の策定計画進捗について、随時モニタリングを行い、必要に応じて、適宜アドバイスを行う。	・同左	・経営健全化重点取組先として15先を選定しました。尚、最重点取組先を5先選定し企業の改善に取り組みました。 ・営業店は経営者との面談を通して、財務分析、経営上の問題点等を把握し、経営改善支援のサポートを適宜実施致しました。 ・本部経営支援課は、取引企業の経営改善支援等を目的に営業店と連携し支援を推進致しました。 ・上記の取組みにより、2先がランクアップ致しました。
・経営改善支援の取組み実績について公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。		・平成27年7月、平成26年度の取組結果を当金庫ディスクロージャー誌にて公表致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成27年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		27年度上期	27年度下期	
・取引先企業の経営力向上や専門的な経営課題の解決を可能とする態勢強化を図る。	・北海道中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク事業等外部連携機関の積極的な活用を図り、取引先企業の（1）経営力の向上（2）創業・再チャレンジ（3）事業承継（4）経営改善等といった課題解決の為の対応を支援する。 ・経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応を図る。	・中小企業支援施策等の情報提供。情報共有のための連絡会議等開催する。 ・取引先のニーズが発生した都度、相談会・セミナーを実施する。 ・経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえた適切な対応を行うこととし、顧客への周知徹底により融資慣行として浸透・定着を図る。	・同左	・メイン行である当金庫が、主導のうえ北海道中小企業再生支援協議会と連携し事業再生支援に着手致しました。（1先） ・中小企業支援ネットワーク全体会議に出席し、強化事業を活用する態勢整備を図りました。（年2回） ・北海道中小企業支援ネットワークとの連携により、具体的な経営改善策を主旨とした保証協会経営サポート会議に参加し意見交換・情報の共有を行いました。（1先） ・経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ適切な対応を行いました。（ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数1件）
・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対し、積極的に支援する。	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資について積極的に支援する。 【計画：20件、300百万円】 ・ビジネスプラン等の策定に際しては、連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援態勢を充実させる。 ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として創業補助金の助言対応等を実施する。	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資については、真摯に対応し、必要に応じて連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援を行う。 また、相談窓口を記載したパンフレットを店頭に備え置き、積極的にPRを実施する。	・同左	・新規創業支援として高齢者共同住宅開業資金を日本政策金融公庫と連携し金融支援を行いました（1件 66百万円）。 ・平成27年度創業・新事業等に対する金融支援実績（10先、216百万円） ・認定支援機関として、創業・第二創業促進事業を活用した補助金申請に係る事業計画の策定支援等を行いました。（1先） ・認定支援機関として、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を活用した補助金申請に係る事業計画の策定支援等を行いました。（2先）
・企業が持つ技術等を適正に評価し、且つ、企業が行う技術開発に対し金融面から支援する。	・経済産業省が推進している「元気なモノ作り中小企業」の選定企業、また、当金庫が評価するモノ作りに積極的な中小企業の資金需要に対し、積極的な金融支援及び適用金利を優遇した支援を行う。	・対象先を選定し、適用金利を優遇する。	・同左	・モノ作りに積極的な中小企業に対し、低金利を適用した融資を支援致しました。（2先、50百万円）
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない事業性評価を重視した融資を推進する。	・当庫の信用格付制度を活用した「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。 【計画：10件、1億円】	・「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。	・同左	・「るしん商売繁盛ローン」の推進実績。（7件、106百万円） ・事業性評価を重視した主な取組みとして太陽光発電施設事業や介護施設事業に対し金融支援を行いました。 ・平成27年8月に北洋銀行と担保・保証に依存しない債権流動化による地域の成長支援を目的とした業務提携契約を締結しました。
・新エネルギー・省エネルギー機器の普及を金融面より支援する。	・環境に資する資金に対し適用金利を優遇する「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・同左	・環境に配慮した新エネルギーである太陽光発電設備関連に対し金融支援を行いました。（1先、180百万円）
・目利き能力等の向上による人材育成を図る。	・職員の審査の能力及びコンサルティング機能の向上により中小企業等に対する経営相談の拡充を図る。	・職員に対し外部養成講座への派遣や内部研修の実施により目利き能力の向上を図る。 ・中小企業再生支援協議会等の連携機関の活用により人材育成を図る。	・同左	・目利き能力向上を目的とした外部養成講座へ職員の派遣を行いました。 ・平成27年11月に（独）中小企業基盤整備機構の地域支援機関等サポート事業を活用し専門家講師による研修を行いました。 ・外部講師による事業承継研修会を他金庫合同で実施致しました。 ・定期的に若手職員をによる自主勉強会開催し人材育成の強化を図っております。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成27年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		27年度上期	27年度下期	平成27年度
<b>2. 地域の面的再生への積極的な参画</b>				
・地公体との連携により、地域経済の発展に資する事業者に事業費用の支援を行う。	・留萌振興局との包括連携協定に基づく事業として、留萌管内の企業等が行う商品開発等の取組みに対し、事業費の一部を助成する。 （留萌元気づくり助成金） ・対象とする取組み。 （1）地元の食材等の地域資源を活用した商品開発及び販路拡大 （2）新技術を取り入れた商品開発及び販路拡大 （3）その他、事業拡大や地域振興に特に効果が認められるもの 【計画：10件、1百万円】	・対象先を公募により選定し、助成金を交付する。	・同左	・平成27年度は、留萌元気づくり助成金の申込実績はありませんでしたが、次年度以降も継続して取組みます。
・地域を担う次世代経営者（若手経営者・後継経営者・経営幹部等）を対象とした経営塾を開催し、地域貢献に資する人材育成を支援する。	・「るしん未来塾（年5回）」の参加者を公募により選定し、前年度に続き、第4期として平成27年6月より開講する。	・「るしん未来塾」を開講する。	・同左	・地元若手事業者を対象とした「るしん未来塾」をコンサルティング会社の講師を招聘して実施しました。（塾生32名、研修会5回実施）
・「公民連携」のコアメンバーとして積極的に活動し地域活性化に努める。	・留萌振興局との包括連携協定に基づき、以下の人材育成事業を推進する。 （1）地域に根ざした事業創出（留萌元気づくりセミナーの開催） （2）地域資源のPR活動。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。 ・「地域創生プロジェクトチーム」創設し留萌振興局、商工会議所、商工会等との連携を強化し情報提供、提案等を積極的に取り組みます。	・以下の事業について推進する。 （1）留萌元気づくりセミナーの開催 （2）地域資源のPR資料を営業店に掲示する。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。 ・留萌振興局、商工会議所、商工会等関係機関との情報交換会を行う。	・同左	・留萌振興局との包括連携協定事業として、セミナーを下記の通り2回実施致しました。 ①平成27年12月 7日「第10回留萌・元気づくりセミナー」（参加人員150名） ②平成28年 2月10日「第11回留萌・元気づくりセミナー」（参加人員 80名） ・留萌市経済活性化懇談会（留萌市主催）に定期的に参加し、地域経済の活性化に向けた意見交換、情報提供等を通じて積極的に関与致しました。（年間12回開催、うち11回参加） ・地域創生プロジェクトチームのメンバーである支店長が、各市町村の「地方版総合戦略会議」に積極的に参加致しました。また、当金庫の地方創生予算によりセミナー開催費用など7事業に対し協力致しました。
・地域課題の解決を目的としたコミュニティ・ビジネスやNPOに対し、積極的に支援する。	・地域資源の活用、地域課題の解決を目的としたNPO等に対し支援することを目的とした「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。【計画：3件、10百万円】	・「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。	・同左	・地域資源の活用や地域課題の解決を目的としたNPOに対し介護施設建設資金や障害者等就労支援に係る事業への金融支援を行いました。（2先、36百万円）
<b>3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信</b>				
・ホームページやディスクロージャー誌を利用し、地域密着型金融の取組結果に関する情報を発信する。	・地域密着型金融推進計画の推進項目や取組結果をホームページに公表する。ディスクロージャー誌に取組結果を掲載し公表する。	・地域密着型金融推進計画の推進状況をホームページに公表する。ディスクロージャー誌に取組結果を掲載し公表する。		・地域密着型金融推進計画の推進項目や取組結果をホームページ及びディスクロージャー誌に掲載し公表しました。
・地域活性化につながる多様なサービスの一環として、留萌地区中小企業景況レポートによる経営情報の提供を行う。	・取引先企業への有用な経営情報の提供に努めるものであり、当金庫が作成する「るしん景況レポート」を調査対象先等へ配布する。	・四半期毎（年4回）に、調査対象先等へ配布し経営情報の提供を行う。	・同左	・四半期毎（年4回）に、調査対象先等へ配布し地域企業へ経営情報の提供を行いました。